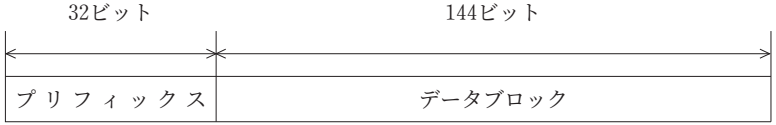
ブロック識別符号の割当て	ＢＩＣ１：１≦Ｎ≦13（Ｎ：ブロック番号） ＢＩＣ２：137≦Ｎ≦149 ＢＩＣ３：⑴　14≦Ｎ≦136のうち、３で除した余りが０及び２のもの ⑵　150≦Ｎ≦272のうち、３で除した余りが０及び１のもの ＢＩＣ４：⑴　14≦Ｎ≦136のうち、３で除した余りが１のもの ⑵　150≦Ｎ≦272のうち、３で除した余りが２のもの

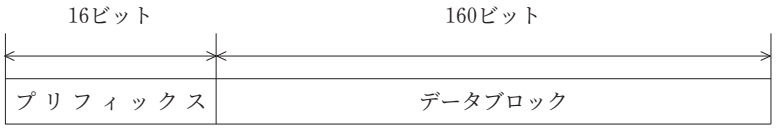
別表第五号　データパケット

１　データパケットの構成

⑴　構成１



⑵　構成２

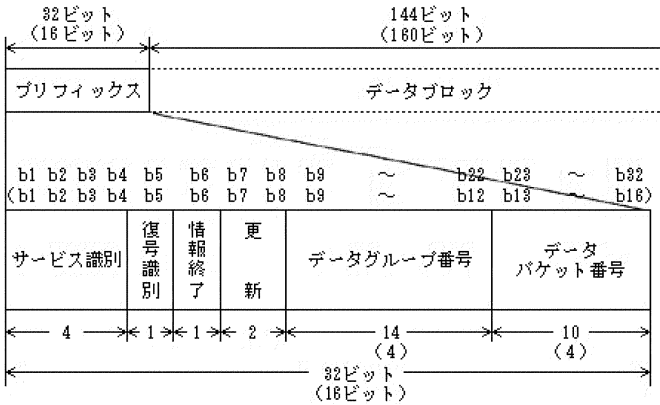


注１　データパケットは、288ビットのパケットから16ビットのブロック識別符号、14ビットのＣＲＣ符号及び82ビットのチェック符号を除いた176ビットから成る。

２　データパケットは、プリフィックス及びデータブロックから成る。

３　データパケットは、構成１及び構成２の２種類とする。

２　プリフィックスの構成



注１　（　）内の値は、データパケット構成２の場合のビット番号及びビット数を示す。

２　サービス識別は、ｂ１～ｂ４の４ビットから成り、番組内容の種別（文字・図形情報、付加情報、補助信号、運用信号）及び伝送モードを２進値対応で示すとともに、データパケット構成を指定する。

なお、２進値は、ビット番号の最大のビットを最上位とし、最小のビットを最下位ビットとして表す。以下同じ。

３　サービス識別符号は、次のとおりとする。

ｂ１	ｂ２	ｂ３	ｂ４	ＨＥＸ	サービス識別	データパケット構成	受信処理モード
0	0	0	0	0	未定義	—	—
1	0	0	0	1	伝送第１モード	構成１	逐次
0	1	0	0	2	伝送第２モード	構成１	記録
1	1	0	0	3	伝送第３モード	構成１	記録
0	0	1	0	4	伝送第４モード	構成１	記録
1	0	1	0	5	伝送第５モード	構成１	記録
0	1	1	0	6	伝送第６モード	構成１	記録
		・		・	未定義	—	—
		・		・		—	—
		・		・		—	—
1	0	1	1	D	付加情報	構成２	逐次／記録
0	1	1	1	E	補助信号	構成１	記録
1	1	1	1	F	運用信号	—	—

⑴　伝送第１モードは、逐次受信処理用の文字・図形情報を送出する。

⑵　伝送第２モード～伝送第６モードは、記録受信処理用の文字・図形情報を送出する。

⑶　付加情報は、放送局名、年月日、曜日、時刻及び同一プログラムの隣接する超短波音声多重放送及び超短波文字多重放送を行う基幹放送局の周波数等、受信機に対する制御のための付加情報を送出する。

⑷　補助信号は、番組索引データ等を送出する。

⑸　運用信号は、基幹放送事業者が運用上必要な場合に送出する。

⑹　逐次受信処理モードは、番組データ又はページデータの最初のデータパケットが着信次第、提示の復号処理を開始するモードである。

⑺　記録受信処理モードは、送出単位（番組データ又はページデータ）の全データを受信記録しデータグループごとのＣＲＣ符号による誤り処理を行った後初めて提示の復号処理を開始するモードである。

４　復号識別フラグはｂ５の１ビットから成り、誤り訂正回路が横方向のみの復号でデータを出力する場合は「１」とし、横縦の復号後に出力する場合は「０」とする。

５　情報終了フラグはｂ６の１ビットから成り、あるデータグループ番号で伝送するデータグループが終了する場合は「１」とし、その他の場合は「０」とする。

６　更新フラグはｂ７とｂ８の２ビットから成り、あるデータグループ番号で伝送するデータグループが更新された場合は１インクリメントして送出し、更新されていない場合は前回送出した更新フラグと同じフラグで送出する。

７　データグループ番号は、データグループか送出される際に割り当てられるデータグループ番号を示す。

８　データパケット番号は、各データグループ番号ごとに伝送するデータパケットの番号を示す。

９　ビット及びビットの組合せの未使用又は未定義の部分にあっては、これにより受信機の受信動作に異常が起こらないものとする。以下同じ。

３　データブロックの構成

⑴　データパケット構成１

